

労働者派遣事業に係る各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づき、
下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通り公開致します。

対象期間： 2023年 3月 1日 ~ 2024年 2月 29日 まで

1. 派遣事業所

許可番号	派13-305502	許可年月日	2014年（平成26年） 3月 3日
事業所の名称	高松ソリューションセンター		
事業所の所在地	香川県高松市番町 1 丁目 1 番 5 号 ニッセイ高松ビル 1 0 階、1 1 階		

※高松ソリューションセンターは、2023年8月16日に事業所としての登録フロアを「1 1 階」から「1 0 階、1 1 階」に変更

2. 労働者派遣等実績

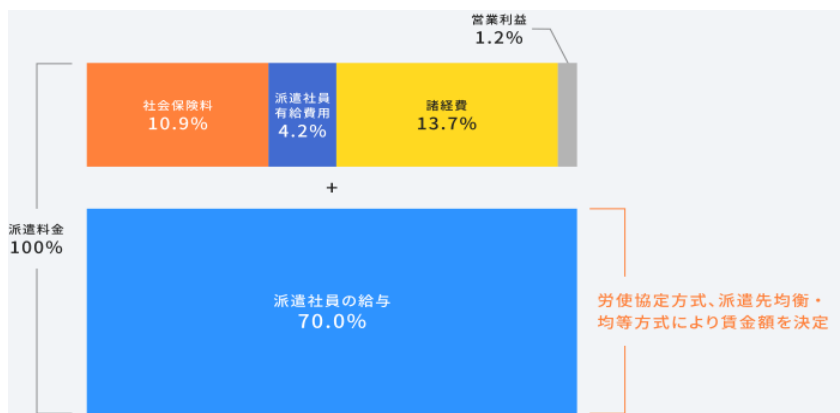
2023年6月1日時点の労働者派遣された派遣労働者数	1 名
2022年度 派遣先事業所数（実数）	1 事業所
2022年度 日雇派遣以外の1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均（※1）	13,658 円
2022年度 日雇派遣以外の1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均（※2）	10,657 円
2022年度 マージン率 （※1 - ※2） / ※1 小数点第2位以下を四捨五入	22 %

3. マージン率

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣料金の内訳



2021年5月末現在、賃金に対する事業主負担割合は
労災保険0.3%、雇用保険0.6%、健康保険4.9%、
介護保険約0.9%（40歳以上の割合約67%）、
厚生年金保険約9.2%。派遣社員賃金が70%のため、
派遣料金全体に占める割合にすると合計約10.9%と
なります。（15.6×70%=10.9%）

派遣会社や職種によって多少の違いはありますが、派遣料金の内訳は、概ね上記グラフの構成です。派遣料金のお大半を占めるのは、派遣社員の賃金で全体の約70%を占めます。加えて、派遣会社が派遣社員の雇用主として負担する各種の社会保険料が10.9%です（注参照）。派遣社員には有給休暇が発生しますが、取得の際には派遣会社が賃金を支払います。そのための費用が4.2%となっており、派遣社員に関連する費用は85%を占めています。

その他、派遣社員の教育研修費用、相談センター等の運営費や派遣社員をサポートする派遣会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・登録センター賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費が13.7%。これらすべてを差し引いた残り1.2%程度が派遣会社の営業利益となります。

出典：<http://www.jassa.jp/keywords/index3.html>

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

派遣スタッフのみなさまのキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練の機会を提供しております。

入職時には情報保護研修、コンプライアンス研修、テレコミュニケーション研修（電話対応の基礎的な研修）を、その後はビジネスマナー研修、マインド研修、PCスキル研修、対人スキル研修等、スキルアップ・キャリアアップに必要なスキルを取得していただける内容を提供しております。

教育訓練は有給・無償で実施することとし、1年を超える雇用見込みがあるフルタイム勤務者の方については、おおむね年間8時間の教育訓練を実施しております。

4年目以降、無期雇用者に対しては、社内センターでの管理者への登用を目的とした「管理者育成コース」、正社員化を目指す方向への「マネジメントコース」など、当社内でのキャリア形成プランもご用意し、継続的なスキル向上の機会を有給・無償で提供しております。

※管理者育成以降については、OFF-JTだけではなく、社内センターでのOJTを継続的に実施することで、スキルアップしていただきます。

<教育訓練の内容>

訓練の内容	対象	訓練方法	実施主体	賃金支給	費用負担
情報保護研修・コンプライアンス研修	入職時	OFF-JT	派遣元	有給	無償
テレコミュニケーション研修（電話対応の基本）					
ビジネスマナー研修	派遣中				
マインド研修（モチベーション・メンタルヘルス 等）					
PCスキル研修（Excel、Word、PowerPoint 等）					
対人スキル研修（コミュニケーション・プレゼン等）					
スタンダードスキル研修（各種リテラシー、オペレーション運営等）					
階層別研修 （役割・責任の認識強化、職務遂行への意識付け、 マネジメント上必要な思考力の理解 等）					

<キャリアコンサルティング>

対象	当社で派遣業務にご就業中の方
実施内容	1年後、3年後、その先の未来のご自身のキャリアをデザインしていただくためのサポートです
実施者	有資格者 ※2級キャリアコンサルティング技能士（国家資格）
実施方法	電話 60分/1回
費用	無料

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

ベルシステム 2 4 では、みなさまに安心してご就業いただけるためのサポート体制をご用意しております。

社会保険、各種休暇・休業制度はもちろん、充実したオフタイムをお過ごしいただけるよう、総合福利厚生プログラムなどをご用意しております。

派遣キャリア形成支援事務局	派遣スタッフのみなさまのキャリア形成支援、キャリアコンサルティング相談の専用窓口を設けております
スタッフ専用相談窓口	職場での人間関係、お仕事に関する事項など、お気軽にご相談いただけます（各事業所に設置）
無期雇用転換	全ての従業員の方が安心して長期にわたり働くことができる職場環境の創出を目的に、継続雇用期間6ヶ月を経過した有期雇用社員のみなさまから、「無期雇用契約」への転換希望があった場合、当社規程に基づき、無期雇用化しております
総合福利厚生サービス	年に1回、ご家族、もちろんお子様も同伴でご参加いただける貸切イベントをキッズニア東京で開催。 無料でご招待しています。（申込み多数の際は抽選、交通費や旅費等は自己負担） その他、キッズニア東京・キッズニア甲子園・キッズニア福岡の無料チケットが抽選であたる「チケットプレゼントキャンペーン」なども実施しています （アクティビティ体験は、3歳から15歳のお子様を対象です。小学校以下のお子様のみ、大人のみでのご入場はできません） ※イベント内容及び実施有無については変更される場合があります。（2023年度は開催予定）
	継続雇用期間3ヶ月を超えた方は、株式会社ベネフィット・ワンが提供する総合福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を利用できます。レジャー・旅行・グルメ・ショッピングや日常生活でいざというときに役立つ育児・健康・介護・自己啓発まで、人生のあらゆるシーンで便利に使える充実のコンテンツを利用することができます。
社会保険	就業中の皆さまが安心して働けるよう、社会保険を完備しています
休暇・休業	年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業等が適用されます
健康診断	条件を満たす方は毎年1回受診いただけます（受診項目・医療機関は当社指定・無料）
ストレスチェック	条件を満たす方は毎年1 回受検いただけます（任意・無料）